区政のこえをきく

一般質問要旨

荒川の街づくり・観光客誘致と公共施設老朽化を問う

茂木　弘（自民党）

荒川の街づくりと観光客誘致を問う

問 商店街は経済状況や後継者難などにより店舗が無くなり、住宅地化する例が増えている。商店街の中にマンション等が建設されると、商店街の一体化が無くなり、客足にも響く。他区では商店街に面した建物の用途を制限し、店舗の立地を誘導しているところもある。日暮里繊維街・商工会も建築制限を要望している。健全な商業環境の形成のために、建築ルール、条例化を行う必要があると考えるが見解を問う。

答 商店街の街並みを維持するには住民同士が話し合い、地区計画等のルール作りをする必要がある。区では、街づくり活動を行っている団体に対し、専門家の派遣事業を行っている。今後、先行事例を研究し、街づくりの新たなルール作りに対し、様々な視点から支援策を検討する。

問 区で整備を進めている「ゆいの森あらかわ」は区外からも多くのお客様が訪れる施設となることを期待しているが、日暮里駅からの利便性が良くない。そのためコミュニティバスは必要であり、観光客誘致には欠かせない。日暮里ルートを開設し乗り換えを行えば、区内各所に回遊できるルートが広がり、町屋ルートの赤字解消にも役立つ。また、ルートマップを全域とし、区内施設や史跡等の記載をしてはどうか。併せて、駅前等に案内板で表示するのはどうか。

答 区のコミュニティバスは、「さくら」、「汐入さくら」の後、「町屋さくら」を導入したが、利用者数が目標値に満たない状態が続いている。利用者数の推移や移動ニーズの動向を把握し、採算性については、京成バスと協議し、未導入エリアにおけるルート整備の検討を行う。また、ルートマップは京成バスに対して要望すると共に、案内板についても検討する。

公共施設老朽化を問う

問 学校の老朽化と共にトイレも老朽化する。ライフスタイルの変化に伴い、家庭のトイレはほとんど洋式である。しかし、学校のトイレの洋式化は進んでいない。学校施設は、いざという時の避難所としても使用されるが、保護者等にも評判は良くない。近江八幡市では、生徒参加型のトイレ作りを行っている。このような視点で改修を行うことも大事だと考える。併せて水飲み場の改修も行うべきである。また、緊急性の高い下田、清里についても洋式化を進めるべきと考えるが見解を問う。

答 学校施設の整備を図り、利便性を向上させていくことは、重要であると認識している。トイレについては、学校の大規模改修に併せて、洋式トイレを採り入れ、快適に使用できるよう工夫している。今年度、下田臨海学園のトイレの改修工事を実施すると共に、清里高原ロッジ・少年自然の家のトイレにおいても洋式化を検討する。また、生徒参加型のトイレ改修は、参考にすべき事例であり、検討する。水飲み場の改善においても関係所管課と調整し、施設環境の整備に努める。

その他の質問項目

○入札・契約制度について
○安全な街づくりについて
○障害者支援について

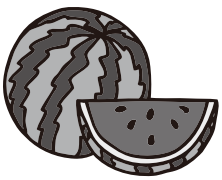

教育改革の推進と子育て支援の充実について問う

菊地　秀信（公明党）

教育改革の推進を問う

問 学校行事は、PTAの活動で成り立っている。しかし、「ボランティアの域を超えている」、「負担が偏っている」などの声もある。時代の流れに即した活動のあり方について検討すべき。併せて、PTA改革の先行実施地域の取り組みをPTA役員が集まる場で紹介してはどうか。

答 PTAは学校教育の発展にも大きく寄与しているが、活動内容は多方面にわたる。このような状況の中、小学校PTA連合会は、組織のスリム化を図った。今後もより多くの保護者がご協力いただけるよう、他自治体の先進事例等も積極的に紹介し、PTAの方々と連携協力を強めていく。

問 子どもの間でスマートフォンに接する機会が増え、家庭でのコミュニケーションの希薄化が見受けられる。また、インターネットを通じ犯罪等が発生している。全体でのルールを明確化することで、家庭のルール作りにも取り組みやすくなるものと考えるがどうか。

答 SNSは便利な機能を持っているが、大きな社会問題ともなっている。この現状を踏まえ、各小中学校で子どもたちに情報モラル教育を実施し、保護者に家庭ルールを作る大切さを伝えている。今後、保護者全体会等で情報モラルの重要性を提案し、各家庭におけるルール作りを推進する。

子育て支援の充実について問う

問 核家族化等で母親が孤立化するケースが増加している。区は、子どもの一時預かり事業を行っているが、この事業を周知し、虐待の未然防止を図るため、乳幼児一時預かり事業の利用促進クーポン券を配布すべきと考えるがどうか。

答 区では、虐待等のリスクが高い家庭にヘルパーを派遣し、見守りをしている。今年度からは、「安心子育て訪問事業」を開始する等、虐待等の未然防止に努める。クーポン券配布も含め、利用促進のための方策を検討する。

問 子どもが蹴ったサッカーボールが原因で高齢者が死亡した事故で、親の賠償責任を求める裁判が行われた。事故を起こさないためには、広いスペースを確保しなければならない。しかし、新しい場所を確保するのは困難なため、利用していない運動場を開放し、積極的に活用してボール利用可能な場の拡大を図るのはどうか。

答 これまでも区内にボール遊びが可能な場所を整備してきた。しかし、依然ボール遊びのできる空間が少ない状況にある。今回の提案は、利用可能な場の拡大と施設の有効活用の観点から検討する。

その他の質問項目

○公共施設の総合的な管理を問う
○安心で快適な街づくりを問う

意見書提出

6月会議では1件を可決し、関係機関に提出しました。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題となっており、とりわけ世界最速で高齢化が進む我が国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数が約700万人にも達すると推計されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、本人や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところです。

よって、荒川区議会は、政府に対し、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

記

1　認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。

2　認知症に見られる不安、抑うつ、妄想などの行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3　家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々に対する自治体などの取り組みやサービスの先進事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。

4　認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、本人や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。
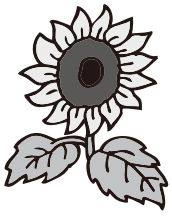
（内閣総理大臣・厚生労働大臣あて）